

## 社会性等（地域への貢献等）の変更点（2019年1月改定）

これまで、受注者が行った地域貢献活動と、これに対する評価結果に開きがあり、改善の要望がありました。これは、考査項目の表現が抽象的で難しく、評価者が判断に迷うことが原因の一つであったと思われます。新規定では、評価対象となる地域貢献活動の分野と水準を具体的に示し、評価者が容易に判断できるようにしました。また、旧規定の「積極的」の文言を削除しましたので、結果的に受注者の負担が軽減されます。

評価対象となる6つの活動の分野

No	旧規定	新規定	活動の分野	想定される例
1	周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。	工事現場周辺の共有用地や共有施設（学校、バス停を含む）の整備や修繕等を行った。	公共施設保全活動	地域の公共スペースや施設の整備やメンテナンス。
2	現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。	工事現場周辺で一般向けの憩いのサービスを提供した（トイレの開放、観光案内、木陰のベンチほか）。	観光振興活動 (新規)	現場事務所の一部を開放して、観光エイドステーションとしての機能を持たせる。（既に屋久島で実施中）。
3	定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。	当該工事に関する広報（SNSによる電子版を含む）を行った。	広報活動	現場見学会のほか、広報一般
4	道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。	工事現場周辺で、除草又は清掃等の美化作業を行った。	美化活動	従来から行われている除草等
5	地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。	工事現場周辺の地域の行事に参加若しくは協賛し、又は準備の支援をした。	地域活性化活動	地域行事への参加、裏方としての支援等
6	災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。	工事現場周辺の地域がかかえる課題に対して協力活動を行った。災害救援活動（降灰、積雪を含む）、環境保全活動（生態系保全のための外来動植物の駆除を含む）、集落支援活動その他。	災害救援活動	自然災害、降灰、積雪等に対する救援等
			環境保全活動 (新規)	生態系保全のための外来動植物の駆除、エコ活動等
			集落支援活動 (新規)	人手不足解消等
			その他	その他

工事現場周辺とは、現場と同じ大字（市内の場合は町）の範囲をいいます。例えば、工事場所を示す「・・・町○○地内」の○○を原則とします。

表中の赤字（新規）は、2019年1月から設定された新規分野です。